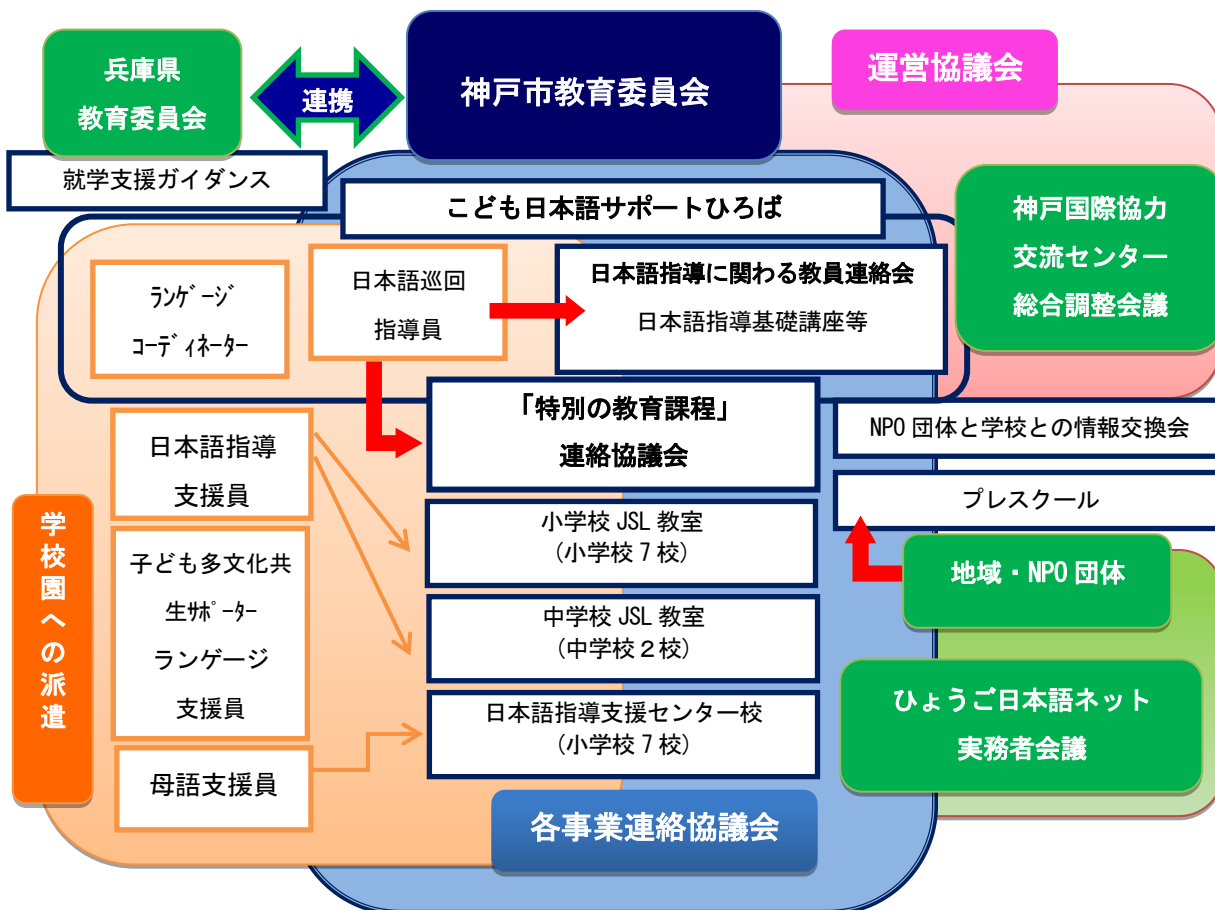


令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制 (運営協議会・連絡協議会の構成員等)



○運営協議会

・神戸市学校園への日本語指導事業の内容協議、運営、連携。

<構成員>

神戸市教育委員会事務局学校教育課 課長、担当課長、こども日本語サポートひろばチーフコーディネーター、ひょうご日本語ネット実務者会議(兵庫県国際交流協会 1 名、神戸国際協力交流センター1 名)、神戸大学国際教育総合センター2 名、神戸 YWCA1 名、神戸定住外国人支援センター1 名)、各NPO団体代表 1 名

○各事業連絡協議会

・小学校 JSL 教室(小学校 7 校)、中学校 JSL 教室(中学校2校)、多文化共生教育推進校、日本語指導に関わる研修会、日本語指導支援センター校(小学校 7 校)に関わる情報共有、指導・支援の在り方協議

<構成員>

神戸市教育委員会事務局学校教育課 課長、担当課長、各事業実施校担当教員、各事業実施校支援員(母語支援、または日本語指導)

○「特別の教育課程」連絡協議会

・「特別の教育課程」実施校との連絡協議、情報交換。「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント」(以下「DLA」という。)研修の実施。

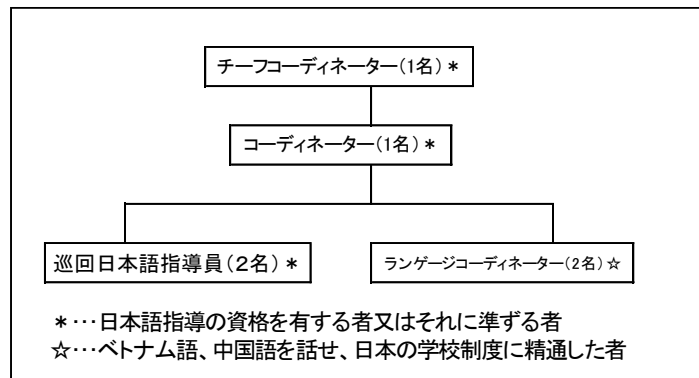
<構成員>

各事業連絡協議会構成員、「特別の教育課程」実施校校長・担当教員

○こども日本語サポートひろば(新規)

- ・日本語指導が必要な児童生徒や保護者に対して適切な支援を行うため、令和2年度より、専門窓口として総合教育センターに設置。

(組織図)



ア 体制

- ・チーフコーディネーター、コーディネーターを各1名、巡回日本語指導員2名、ランゲージコーディネーター2名の合計6名を配置。

イ 業務内容

○児童生徒転入時の学校園の受入相談

- ・チーフコーディネーターやコーディネーターが児童生徒と面談し、外国人児童生徒の母国での学習履歴の確認や日本語能力を測定し、その情報を学校と共有するとともに、当該情報を基に学校が作成する個別指導計画の指導・助言等を行い、児童生徒に応じた指導を支援。

○日本語指導の推進

- ・教職員や日本語支援員等に対する日本語指導に関する相談や教材の紹介、研修等を行い、教職員等のスキルアップを図る。

○巡回日本語指導員の派遣

- ・特別の教育課程が実施できていない児童生徒に対する巡回日本語指導員派遣を実施し、児童生徒一人ひとりに応じた授業を支援。

○ランゲージコーディネーターの配置

- ・中国語やベトナム語に対応できるランゲージコーディネーターを各1名配置し、学校と保護者間の意思疎通の支援を行うとともに、トラブル等が発生した場合の迅速な対応を支援。

○日本語指導支援員

- ・JSL 教室を開設する小学校7校、中学校2校に日本語指導支援員を派遣し、生活言語から学習言語の習得を目指し、教科学習へとつなぐ支援を行う。特に中学校においては、高校進学を目指した指導を行う。

※日本語指導支援員:日本語教師養成講座420時間以上修了、またはそれに準ずる指導経験等がある者

<派遣人数>

小学校7校25名、中学校2校10名

○子ども多文化共生サポーター

- ・新渡日3年未満の児童生徒が在籍する小中学校に母語と日本語が話せる支援員を派遣し、児童生徒の教員等とのコミュニケーションの円滑化を促すとともに、生活適応や学習支援、心の安定を図る等、学校への早期適応を促進する。

※子ども多文化共生サポーター:面接試験を経て登録。日本人で教員免許を所持している者もいる。

<対応言語>

アラビア語、イタリア語、インドネシア語、ウルドゥ語、英語、韓国・朝鮮語、シンハラ語、スペイン語、中国語、ドイツ語、ネパール語、フィリピン語、ベトナム語、ベンガル語、ポルトガル語、マレー語、ミャンマー語、モンゴル(外)語、モンゴル(内)語、ロシア語 計 20言語

○ランゲージ支援員

- ・子ども多文化共生サポーターを補完する事業であり、新渡日3年を経過した児童生徒(幼稚園においては新渡日から数年)が在籍する幼小中高校に母語と日本語が話せる支援員を派遣し、幼児児童生徒の教員等とのコミュニケーションの円滑化を促すとともに、教科学習につながる日本語習得のための教育や保護者支援

を行う。

※外国人児童生徒等ボランティア:面接・書類選考を経て登録。日本人で教員免許を所持している者もいる。

<対応言語>

中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語、スペイン語、ウルドゥー語、ロシア語、ネパール語、内モンゴル語、外モンゴル語、インドネシア語、ミャンマー語、ポルトガル語、ブルガリア語 英語、ドイツ語、フランス語、アラビア語 計 18 言語

○母語支援員

・日本語指導支援センター校を開設する小学校7校に母語支援員を派遣し、生活言語の習得、日本文化についての理解、生活適応、母語・母文化保持の支援を行う。

※母語支援員:主に地域 NPO 団体に活動している支援者

<対応言語>

スペイン語、中国語、フィリピン語、ベトナム語、英語 計 5 言語

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項（1）～（13）について、それぞれ記入すること

（1）運営協議会・各事業連絡協議会

○運営委員会

- ・第1回運営委員会…令和2年4月開催の予定であったが、コロナ禍により中止。資料提供に替えた。
- ・第2回運営委員会…令和3年2月開催の予定であったが、コロナ禍により中止。資料提供に替えた。

○各事業連絡協議会

- ・日本語指導者連絡協議会…日本語指導基礎講座当日の令和2年7月29日（木）に開催

○「特別の教育課程」連絡協議会

- ・第1回連絡協議会…令和2年4月開催の予定であったが、コロナ禍により中止。資料提供に替えた。
- ・第2回連絡協議会…日本語指導基礎講座当日の令和2年7月29日（木）に開催
- ・第3回連絡協議会…令和3年2月開催の予定であったが、コロナ禍により中止。資料提供に替えた。

（2）拠点校の設置等による指導体制の構築（必須実施項目）

○小学校JSL教室7校を拠点校として、日本語指導教室を開設

○中学校JSL教室2校（令和2年度1校増）を拠点校として、放課後学習教室を開設

（3）日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

○「こども日本語サポートひろば」において、学習履歴の確認と日本語能力の測定（DLAの実践）実施

○日本語指導基礎講座（半日研修）…令和2年7月29日（木）実施

（4）「特別の教育課程」による日本語指導の実施（必須実施項目）

○「特別の教育課程」連絡協議会の設置

- ・第1回連絡協議会…令和2年4月開催の予定であったが、コロナ禍により中止。資料提供に替えた。
- ・第2回連絡協議会…日本語指導基礎講座当日の令和2年7月29日（木）に開催
- ・第3回連絡協議会…令和3年2月開催の予定であったが、コロナ禍により中止。資料提供に替えた。

次年度へ向け、来年度実施予定校調査

○小学校JSL教室7校で、「特別の教育課程」に基づく授業実践

○「こども日本語サポートひろば」の巡回日本語指導員による指導・助言

（5）学力保障・進路指導【重点実施項目】

○就学支援ガイダンス…令和2年7月11日（土）に実施

○学校と外国人児童生徒支援団体との情報交換会…令和2年6月開催の予定であったが、コロナ禍により中止。資料提供に替えた。

○日本語指導支援センター校（小学校7校）

○小学校JSL教室における実践

○中学校JSL教室における実践

（6）日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○「こども日本語サポートひろば」の巡回日本語指導員及びランゲージコーディネーターの派遣

○子ども多文化共生サポーターの派遣

○ランゲージ支援員の派遣

○日本語指導センター校への日本語指導支援員の派遣

○小学校JSL教室への日本語指導支援員の派遣

○中学校JSL教室への日本語指導支援員の派遣

（7）小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

○プレスクールの実施

○学校生活ガイドブックの改訂〈学校向け・保護者向け〉

- 外国人の子供たちの受入れに関わる「情報ブック」活用の周知
- 外国人児童生徒等のための受入れハンドブック(県教委作成)の活用の周知

(8) 共生社会における共に学び成長する授業の在り方に関する調査研究の実施

- 「ひょうご日本語ネット実務者会議」にて調査検討
- 多文化共生推進校事業の推進
 - 多文化共生校連絡会の開催(全4回) …コロナ禍により中止。資料提供に替えた。

神戸市学校数	小学校	中学校	義務教育 学校	特別支援 学校
	163校	84校	1校	6校
外国籍児童生徒在籍校	119校	63校	1校	3校
外国籍児童生徒在籍校 割合	73%	75%	100%	50%

(9) 親子日本語教室の実施【重点実施項目】

- 小学校JSL教室発表会…コロナ禍により中止。
- 母語を大切にした日本語指導交流会…コロナ禍により中止。

(10) ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

- 翻訳機を使った支援
- ICTを使った教材開発推進
 - ・「動画による日本語教材」の作成
 - ・遠隔で行う「双方向型オンライン学習」の実施

(12) 成果の普及(必須実施項目)

- 学校イントラや神戸市配信システムを通じて、「特別的教育課程」「個別の指導計画」等の実践資料やDLA判定の判断基準例、日本語指導にかかわる資料等を提供。
- 「日本語指導基礎講座」の演習において、各校の実践内容を情報交換・共有した。
- ひょうご日本語ネット実務者会議において、それぞれの取組状況と課題について情報交換・共有した。

3. 成果(○)と課題(●) ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 運営協議会・各事業連絡協議会

- 神戸市における外国人(児童生徒)や要日本語指導外国人(児童生徒)の情報を官民で共有し、それぞれの施策に役立てることができた。
- 地域・NPO関係団体と連携、協力した支援体制を構築することができ、研修講師等の人的交流も図ることができた。また、日本語指導に関心を深める教員が増えた。
- 各校の実践を共有することで自校の取組を振り返り、改善することに寄与できた。
- 日本語指導を必要とする児童生徒に対し、言語能力の判断基準が各校によって大きく違う。また、外国人児童生徒のルーツが多様化してきており、日本語指導のノウハウや支援体制づくりを構築する必要性が強まっている。

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築(必須実施項目)

- 集住地域に「小学校JSL教室」を設置し、専門的な知識を持つ日本語指導支援者を派遣することにより児童生徒の学習言語の早期習得が期待できる。また、神戸生田中学校と大山寺中学校をセンター校として「中学校JSL教室」を設置することにより、高校進学に向けての学習支援を行うことができた。
- 要日本語児童数生徒数が増加する中、学校の教員だけでは日本語指導まで手が回らない現状があり、日本語指導支援員の派遣は、児童生徒の日本語能力の伸長、教員の負担軽減に寄与した。
- 小学校JSL教室設置校に急増する児童への指導時間の確保
- 中学校JSL教室へ通級できない遠隔地にいる生徒への対応

- JSL教室設置校以外の児童生徒に対する日本語指導の実践
- 要日本語指導児童生徒数が増加する中、学校の教職員に対する日本語指導スキルや受け入れ体制づくりの支援が今後も必要。
- 日本語指導支援員の派遣を引き続き行い、学校との円滑な情報共有を図りながら、児童生徒の日本語指導の習得を支援していく。

（３）日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

- 個々の実態に基づいた個別の指導計画作成の重要性について、教職員への一層の周知、活用が図られた。
- 各校の実践の共有を図る中で、よりよい測定方法、判定の基準を考えられるようになった。
- 1の組織では、積極的にDLAを活用した日本語測定が行われ、「特別の教育課程」の編成や「個別の指導計画」の作成、現場での日本語指導に生かされた。
- 今後はDLAだけでなく、教職員が使用しやすい簡便な測定法の開発にも力を入れていきたい。

（４）「特別の教育課程」による日本語指導の実施（必須実施項目）

- 「特別の教育課程」を編成して「個別の指導計画」を立て、取り出し指導に取り組む学校が昨年度より、小学校では 校、中学校では 校増えた。教職員の児童生徒理解が深まり、理解促進のための指導にも工夫がみられるようになってきた。
- 「特別の教育課程」における「個別の指導計画」のPDCAにより、対象児童生徒の日本語能力や授業への参加意欲の向上が図れた。引き続き、「こども日本語サポートひろば」の巡回日本語指導員を中心に、日本語習得支援の拡充に努めたい。
- 日本語指導が必要な児童生徒が在籍していても、「特別の教育課程」を実施していない学校がある程度存在する。校長会等で、「特別の教育課程」及び次年度へ向けての新事業校に伴う学校体制づくりの説明が必要である。
- 「こども日本語サポートひろば」の巡回日本語指導員による学校訪問を一過性で終わらせることなく、定期的・重点的に行えるよう指導員を増員し、児童生徒本人・保護者・教職員の要望も汲み取りながら、効果的な指導に努めていきたい。

（５）学力保障・進路指導【重点実施項目】

- 就学支援ガイダンス
年々保護者だけでなく、教員の参加も増え、日本の公立学校への関心が高まっている。進学相談をする中で、進学へのモチベーションを高めることができた。
- 学校と外国人児童生徒支援団体との情報交換会
学校と支援団体との情報交換(資料提供)を行う中で、連携を図ることができ、児童生徒の日本語指導、生活・学習支援に役立てることができた。
- 日本語指導支援センター校
センター校に母語も話すことができる支援員を派遣することで、新渡日の子供の心の安定、母語を通じたの生活言語習得等、早期の学校生活適応を図ることができた。
- 小学校JSL教室、中学校JSL教室
主に実施項目(2)で記述
学習言語習得により、児童生徒の授業・進学への参加意欲が高まり、日本語の習得に大きな効果があった。
- 就学支援ガイダンス
主に中学3年生の参加ではあるが、さらに入学試験のシステムを知るために、参加者の校種・学年を落とす工夫が必要である。
- 日本語指導支援センター校
保護者は日本語が話せない、児童は母語が話せないというアイデンティティーに関わる問題の解決に向け、試行錯誤をしながら活動を推進している。今後、放課後実施の柔軟性・利便性を活かすことが重

要である。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- DLAでの日本語能力測定による、よりきめ細かな指導を行うことができた。
- 子ども多文化共生サポーターやランゲージ支援員の派遣、日本語指導センター校において、母語を介した日本語指導から日本語による日本語指導への移行を図ることができ、児童生徒の生活言語及び学習言語の習得が図られた。
- 子ども多文化共生サポーターやランゲージ支援員を派遣することにより、日本語指導が必要な児童に対して、在籍学級との連携、生活適応、心の安定を図ることができた。
- NPO等が把握している「地域での児童生徒の状況」や「新たな母語支援者の人材に関する情報」を共有することができた。
- 中学校JSL教室で実績のある支援員を小学校にも派遣することで、早い時期から学習言語習得支援をより充実させることができた。
- 子ども多文化共生サポーター
本事業は、県教委が管轄しているサポーター試験を合格した人材を活用している。協議調整を行いながら、同歩調で各校に人材を派遣している。神戸市においては、今後も外国人児童生徒が増加することを踏まえると、母語での支援を長期的に行うよりも、いち早く日本語指導ができる体制をつくることが、本人・学校にとっても将来的には有益と考える。そのために、関係機関と連携した学習支援のシステムを構築していく必要がある。
- JSL教室
(小学校JSL教室)
集住校であるため、週1回の設定では指導時間が十分ではない。今後、一人あたりの指導時間を考慮した配当時間確保が求められる。
(中学校JSL教室)
今年度より1校増の2校体制で、市内生徒を対象に放課後学習支援を行ったが、時間的・経済的な制約で希望しても通級できない生徒への対応が大きな課題である。
- 人材面の確保
いずれにしても、日本語の指導のできる指導員や支援員、多様化する母語の話せる支援員の確保は課題である。特に、希少言語を話せる支援員の確保は欠かせない。

(7) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

- つばめプロジェクトに位置づけることにより、さらに公立小学校で戸惑うことなく、早期に学校生活への適応促進が図られた。
- 冊子「学校生活ガイドブック」(学校用)を活用することで、必要な情報を素早く得ることができ、学校のニーズに沿うことができた。
- 冊子「学校生活ガイドブック」(保護者用)を作成し発信することで、より確かな保護者・児童への支援ができた。
- 情報ブックの活用により、受入れ時の初期対応に慌てることなく、スムーズに行えた。
- 本市では、プレスクールを「つばめプロジェクト」に位置づけることが望ましい。NPO団体との連携も含めて、学校に負担なく実施する策を構築する必要がある。

(8) 共生社会における共に学び成長する授業の在り方に関する調査研究の実施

- 多文化共生教育推進校の取組を推進することで、外国人児童生徒の実態に伴い、幅広い見解を大学や専門分野で取組んでいる方々の意見を取り入れ、周知することができた。
- 「だれもができる日本語指導」を開発・検証することにより、分散している学校においても取組むことができた。
- 従来、本事業については、在日外国人、特に韓国朝鮮にルーツのある人への正しい理解を目的にスタートした経緯がある。現在は、中国籍やベトナム籍の児童生徒が増えているが、2世3世と進んでいる韓

国朝鮮も含めたこれらの児童生徒に対する多文化共生の観点から、次の視点をもって取り組んでいかなくてはならないと考えている。

- ・従来の、在日の背景をもった児童生徒・保護者・地域の理解
- ・ベトナム籍を含めた児童生徒への定住の歴史への理解
- ・新しく定住していく新渡日(ニューカマー)と言われる児童生徒を受け入れ、共に育っていく多文化共生教育の推進

- 関わりのある学校に周知し、多文化共生研究推進校に参加してもらうよう呼び掛ける
現在、長田区や中央区の関係校で構成されているが、全市に呼びかけ多文化共生についても学校における正しい理解や環境づくりに結びつくよう、取り組んでいく必要がある。

(9) 親子日本語教室の実施【重点実施項目】

- 予定されていた活動は中止になったが、日本語指導センター校での日々の取り組みが親子間のコミュニケーションの活性化に結び付き、保護者の日本語習得への意欲が少しずつ高まってきた。
- 今後、母語・日本語交流学習会を、日本語指導支援センター校にて開催する。また、より参加しやすい形で児童・保護者交流会を引き続き実施する。
- 保護者が働いているため、時間の設定が難しいが、児童生徒の学びが保護者に広がり、保護者の学びの広がりが、安心したコミュニティーの場所づくりにつながる必要がある。

(10) ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

- 言語支援サポーターが不在の時など、教師が児童や保護者に関わる場面において、教師の考えや思いを伝えることができ、初期段階の支援アイテムとして活用することで意思疎通を図ることができた。
- 日本語教室が行われる学習場面では、視覚的補助として効果的に使用でき、日本語へのイメージをもちながら、語彙の知識を増やすことができた。また、保護者へ向けての入学前の就学説明会でも、具体物を見せることができた。
- 「日本語教材の動画コンテンツ」や「双方向型オンライン学習」は、学校が休校になっても学びを保障することができる。また、「特別の教育課程」にかかる取り出し授業において、一人ひとりに丁寧な日本語指導が可能になると考えている。
- 令和3年度の取組 (ICTを活用した日本語学習機会の充実)
学校における学習支援を充実させるため、「双方向型オンライン学習」を実施
具体的には、今年度開設した「こども日本語サポートひろば」に新たに日本語指導ができる支援員2名を増員し、現在在籍している2名と合わせて4名体制で、現在実施している学校を巡回して行う対面による日本語指導に加え、サポートひろばからの遠隔で行うオンラインによる指導を組み合わせる予定である。また、動画と演習による自主学習教材として日本語学習に関するデジタルコンテンツを大学等の教育機関と連携して作成する。コンテンツの内容は、「話す」「読む」「書く」「聴く」の4技能毎に6レベルに応じた3分程度の動画とし、その内容に沿った演習や学習履歴の管理を行うことを想定している。来日して間もない児童生徒に対しては、対面により人間関係を築きながら、児童生徒の細かな反応や状況を考慮して指導に当たるとともに、ある程度、日本語指導が進んだ場合にはオンライン学習を行うなど児童生徒の状況に応じた指導方法を組み合わせることで、より多くの児童生徒に対し、一人一人丁寧な日本語指導が可能になると考えている。オンライン学習の際には児童生徒側にも教員を配置し、児童生徒の理解度に十分に配慮しながら実施していきたい。

(12) 成果の普及(必須実施項目)

- 学校イントラや神戸市西記言システムを活用し全教員への周知により、教員の日本語指導への理解が広まった。
- 地域の諸団体と成果と課題を共有するとともに、日本語指導経験者や有識者から、今後の展望塔アドバイスを受けることで、次年度への計画に反映できた。
- 学校園での支援体制の確立までは、追いつかない現状がある。
- 校園長をはじめとする管理職や担当者に日本語指導に関する情報を確実に提供し、学校における日本語指導体制の確立を支援する。

	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	90%	77%	64%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	54%	54%	43%	%	%	%
4. その他(今後の取組予定等)						
・ICTを活用した日本語学習機会の充実・・・(10)において既出						

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。